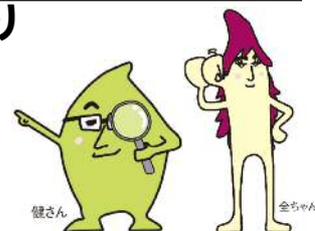


礎

～いしずえ～

浜松市青少年育成センターだより 令和4年度 初夏号 (vol.1)



～サステナブルな地域社会の担い手となる子供や若者のために～

浜松市こども家庭部長 吉積 慶太

青少年育成指導員の方々をはじめ関係者の皆様には、「地域の子供は地域で見守り、育てる」を合言葉に、それぞれの地域の特徴を生かした活動等を通じて、地域の子供・若者の健やかな成長を支援していただき、心から感謝申し上げます。

さて、今年のゴールデンウィークは、3年ぶりに新型コロナウイルス感染症対策の緊急事態宣言が出ていない中、全国の行楽地や主要駅では観光客や帰省客で賑わう光景が見られました。

浜松市でも、一大イベント「浜松まつり」が3年振りに有観客で開催されました。晴天に恵まれた凧揚げ会場では、大勢の方が青空に舞い上がる凧を見つめ、御殿屋台の引き回しでは、お囃子が演奏される中、屋台の灯りが街中に綺麗に浮かび上がりました。

今後も感染防止対策と社会経済活動を両立する中で、活気ある浜松の姿を多くの場面で見る事ができるよう願っています。

本市では毎年度の環境変化を踏まえた戦略計画を策定しています。戦略計画2022の基本方針は「サステナブル（持続可能）な地域社会の創造」です。この方針には基本目標の一つに『子育て世代を全力で応援するまち』が掲げられており、結婚・妊娠・出産・子育てに関する施策を総合的に推進し、次代の浜松を担う子供たちを安心して産み、育てられる街を目指しています。

主な施策ですが、少子化対策として、結婚を望む男女への出会いの場の提供や結婚相談に取り組むとともに、新生活開始のための費用を支援し、合計特殊出生率の向上につなげます。

また、保育所等の待機児童ゼロを維持するため、施設整備による定員の増や人材確保に引き続き取り組むほか、オンラインで対応する保育相談センターの設置、保育チャットボットを導入した入所手続きなど、デジタル技術を活用した保育に関する相談体制を整備します。

このほか、子どもの貧困対策のため、新たに創設した「浜松市子どもの未来応援基金」により、子ども食堂や学習支援など子どもの居場所づくりの活動を支援するとともに、ヤングケアラーに関する研修を実施するなど、子育て世帯への支援体制を強化します。

さらに、子ども医療費助成制度について、入院に伴う費用の無料化などにより保護者の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み・育てられる環境づくりを推進します。

青少年育成センターの取り組みでは、不安や悩みなどを抱えながらも、電話相談等に踏み切れない若者とその家族を支援するため、若者が日常的に利用しているSNSを活用した若者相談支援事業の拡充等による相談体制の充実と、支援機関同士の連携強化を図ります。

人口減少やグローバル化の進展、経済格差の拡大、さらには新型コロナウイルス感染症の影響やデジタル社会の急速な進展などにより、社会の価値観や生活様式が大きく変化していますが、この変化を恐れずに課題に柔軟かつ迅速に対応することが必要です。

また、子供や若者が自分の良さや可能性を認識するとともに、豊かな人生を切り拓き、自身の資質・能力を育成することが一層強く求められています。

今後も、浜松の子供や若者が社会の変化に対応し、持続可能な地域社会の担い手として成長していくことができるよう、家庭や地域と思いを共有して施策を推進してまいりますので、温かいご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。



街頭補導活動報告 ～ 令和3年4月から令和4年3月まで ～

街頭補導活動は、浜松駅周辺と市内 48 中学校区で巡回活動を行い、青少年への声掛けを通して、非行の未然防止や早期発見、早期対応を行う青少年の健全育成を目的としています。

令和3年度は、225 人の育成指導員で 110 回（前年比 44 回減）の街頭補導活動を行い、延 221 人（前年比 221 人減）の御協力をいただきました。まことにありがとうございました。

今後も御協力、よろしくお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴いセンター職員で浜松駅周辺のみ行いました。



(1) 補導実施回数

【上段：回数、下段：人数】

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
実施回数	浜松駅周辺補導	R3	10	10	13	11	10	10	11	10	10	5	0	3	103	
		R2	9	10	14	8	5	10	13	12	11	10	11	11	124	
	地区補導	R3	0	0	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	4	
		R2	1	4	0	16	4	3	0	0	0	0	0	0	28	
	祭典等特別補導	R3	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	3	
		R2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2	
	合計	R3	10	10	13	12	11	11	12	11	11	5	0	4	110	
		R2	10	14	14	24	9	13	14	12	11	10	11	12	154	
	参加者数	浜松駅周辺補導	R3	20	20	26	22	20	20	22	20	15	7	0	6	198
			R2	18	19	28	117	10	20	26	24	22	19	21	19	343
地区補導		R3	0	0	0	2	2	2	0	2	0	0	0	0	8	
		R2	2	11	0	56	11	7	0	0	0	0	0	0	87	
祭典等特別補導		R3	0	0	0	0	0	0	2	0	9	0	0	4	15	
		R2	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	6	12	
合計		R3	20	20	26	24	22	22	24	22	24	7	0	10	221	
		R2	20	30	28	173	21	27	32	24	22	19	21	25	442	

(2) センター職員の報告や感想

- ・有楽街のカラオケ店では、コロナ禍ではあるが週末は中高生を中心に満席状態が続いていると従業員から話を得た。【4月浜松駅周辺】
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、人通りは少なく、駅周辺及び繁華街は閑散としている。【5月浜松駅周辺】
- ・繁華街にある居酒屋等には、コロナ禍とはいえ週末の金曜日は若者のグループがいつも変わらずに飲食を楽しんでいる姿が見受けられた。【7月浜松駅周辺】
- ・市郊外にある大型店舗のゲームセンターでは、緊急事態宣言が発令され、暫くの間は利用者は少なかったが、宣言が延長され、中学生や高校生の利用も多くなり、午後6時以降については、店側で中学生に対し利用できない旨の声掛けをしているとのことであった。【9月地区補導】

(3) 街頭補導にみる青少年の実態

単位：人 ()は女子内数

番号	行 為	学職別 具体的態様	小学生		中学生		高校生		他の学生		学生外 (無職・有職)		合 計			
不良行為注意・指導	1	飲 酒	酒類を飲用している。また、飲用するために所持している。										0	(0)		
	2	喫 煙	喫煙している。またはそのためにタバコや喫煙具を所持している。										0	(0)		
	3	自転車二人乗り	自転車で二人乗りをしている。					2	(1)				2	(1)		
	4	その他自転車の違反行為	自転車に乗りながら携帯電話・音楽機器等を操作している。										0	(0)		
	5	その他の行為	深夜に徘徊したりたむろしたりしている。										0	(0)		
	小 計			0	(0)	0	(0)	2	(1)	0	(0)	0	(0)	2	(1)	
声掛け	6	カラオケ店	カラオケ店内で声を掛けた。 (例－遅くまで遊んでいないように。)										0	(0)		
	7	ゲームセンター	ゲームセンター店内で声を掛けた。 (例－お金を遣いすぎないように。)		10	(5)	9	(5)					19	(10)		
	8	アクト:ショパンの丘	ショパンの丘周辺で声を掛けた。 (例－暗くならないうちに帰らなさい。)						17	(14)	1	(1)		18	(15)	
	9	路 上	路上で見かけた気になる行為や善行に対して一声掛けた。		5		31	(14)	109	(54)			7	(2)	152	(70)
	10	その他の場所で	その他の場所で一声掛けた。		2		7	(7)	97	(79)	2	(1)		108	(87)	
	小 計			17	(5)	47	(26)	223	(147)	3	(2)	7	(2)	297	(182)	
合 計			17	(5)	47	(26)	225	(148)	3	(2)	7	(2)	299	(183)		

令和3年度 県内一斉少年補導のまとめ

1 概 況

実施時期		夏 季	冬 季
実施日(基準日)		令和3年7月21日(水)	令和3年12月23日(木)
参加対象			市内小中学校
実施時間			各校区で時間を設定
実施場所			市内中学校区
参加者総人数			1174人
内 訳	青少年育成指導員	中 止	0人
	学校職員		653人
	保護者 PTA		386人
	健全育成会		77人
	警察官		7人
	自治会		37人
	ほか		14人
巡回場所			941箇所
声掛け数(補導の結果)			520人

青少年健全育成事業紹介

浜松市内 48 中学校区ごとに青少年健全育成会が結成され、「地域の子供は、地域で見守り育てる」を合言葉に様々な活動に取り組んでいます。青少年育成センターでは、各地域に健全育成事業を委託し、活動を支援しています。また、各地域の代表者で組織する「浜松市青少年健全育成会連絡協議会」の事務局として、地域の代表者が相互に連携を深め、地域のよりよい実践へとつながるよう研修会等の企画を行っています。

★重点活動 「地域の子供は、地域で見守り育てる」活動の推進 青少年の非行・被害防止の啓発

「ひとりひとりにいい声掛けデー」

内 容：地域の大人が一つになって青少年に声を掛け、不審者が入り込めない雰囲気づくり、いじめを見逃さない地域づくりを目指します。

基準日：令和4年11月11日（金）

※駅構内で啓発キャンペーンを行います。



「健全育成啓発ちらしの作成・配付」

内 容：青少年を取り巻く問題の現状について理解を深め、地域や保護者の役割について考えるきっかけとなることを目指します。

配布時期：11月ごろ

※内閣府が定める「子供・若者育成支援強調月間」に合わせて配付。

はままつネットルールじゅ!



「浜松市青少年健全育成会 連絡協議会研修会」

内 容：青少年の健全育成に関する講話の実施、各地域青少年育成会長同士による情報交換等を通し、より活発な取組を目指します。

場 所：浜松市教育会館

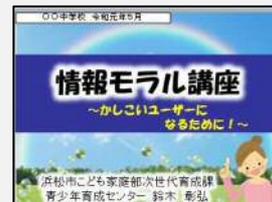
「地域の子供は、 地域で見守り育てる」

「講演会の実施・ 講師の紹介」

内 容：講演会を通して青少年を取り巻く問題の把握、対策などを周知することを目指します。

講 師：青少年育成センター職員 他

時 期：随時



考えよう 家族みんなで スマホのルール

私たちは子供たちの
情報モラル育成に取り組みます

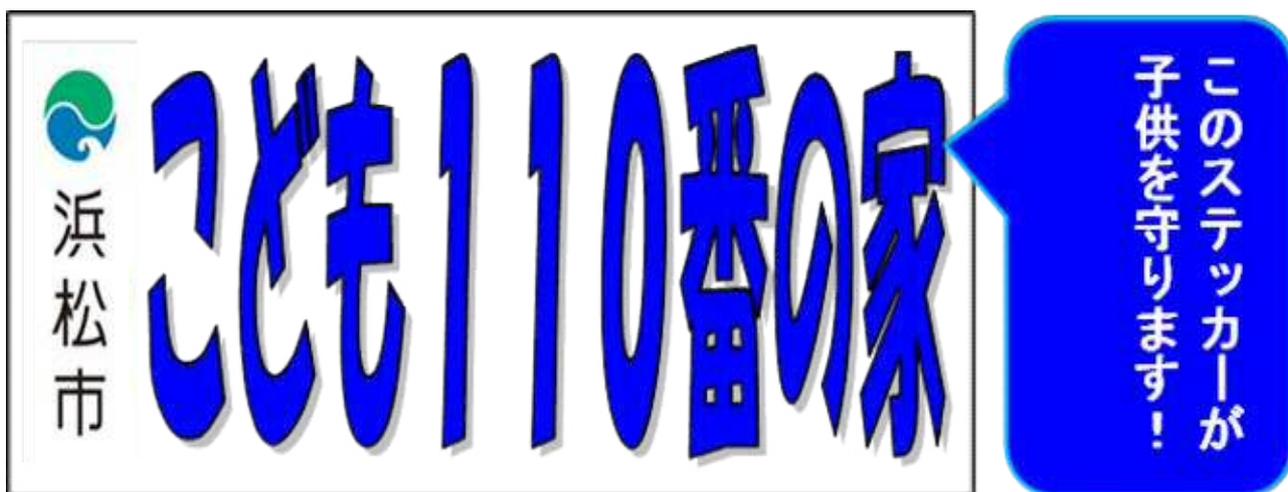


「こども110番の家」をご存じですか？



☆「こども110番の家」とは…
不審者に遭遇するなど危険を感じた**子供たち**
がすぐに逃げ込むことができる緊急避難場所の
ことです。

不審者等から子どもを守るための緊急時の避難場所となる「こども110番の家」の登録に御賛同いただいた家庭や事業所には、下記のステッカーを掲示していただいています。このステッカーは、避難場所を示すだけでなく、犯罪防止にもつながります。



「こども110番の家」って何ですか？

登下校時などに子どもが不審者等から緊急避難できる場所です。現在、市内約6,800か所の家庭や事業所が登録しています。

どんな活動をしていますか？

- 避難してきた子供の保護
- 警察等への連絡等

こちらの「活動の手引き」をご覧ください→



地域の青少年声掛け運動

本運動は、平成12年11月から始まり、今年度で22年目になりました。本市の現在の声掛け運動協力者累計は、96,759人になり、県内初の大台100,000人突破を目指し、さらに拡大を図っていきますので、賛同される方の御紹介及び積極的な申し込みをよろしくお願いいたします。



＜声掛け実行賞＞

- ◆ 実行章の申し込みは、浜松市青少年育成センターのホームページから申し込み用紙をダウンロードして御利用ください。

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/ikusei/top.html>

青少年支援体験活動

<事業概要>

様々な不安や悩みなどを抱える青少年に対して、職場体験活動やボランティア活動の場を提供することにより、自立や自己実現のきっかけづくりのお手伝いをする事業です。

事業開始（平成21年）から令和3年度まで、77事業所の協力を得て、137人が利用しています。

◇社会属性別利用状況（H21～R3）

区分	中学生	高校生	その他	計
利用者（人）	112	20	6	137



青少年支援体験活動事業

浜松市青少年育成センター

大丈夫！ひとりきりで悩まないで！！

職場体験活動やボランティア活動の場を提供することにより、自立や自己実現のきっかけづくりのお手伝いをします。

今のままじゃダメだ！
自分を認める
きっかけがほしい！

早くって
どんなことなんだろう？
自分は...？
職業は...？

人と話をするのが苦手...
コミュニケーション能力を
高めたい！

わたしの長所、
魅力、得意なこと
ってなんだろう？

自分に自信を
もてるように
になりたい！！

業務にでも
役立てたい

対象

①様々な不安や悩みを抱えている、職業として社会生活の場での就業機会が少く、（高卒や専門学校卒業後、就職活動がなかなか進まない若年層）
②新しい社会環境を不安に感じている、就職先を定めていない若年層、希望する職業や職種を定めていない若年層

わらい
体験活動を通じて

①様々な不安や悩みを抱えている、職業として社会生活の場での就業機会が少く、（高卒や専門学校卒業後、就職活動がなかなか進まない若年層）
②新しい社会環境を不安に感じている、就職先を定めていない若年層、希望する職業や職種を定めていない若年層

**相談だけでも結構です。
まずは気軽に電話してください！！**

☎053-457-2418 FAX.053-454-3708

浜松市こども家庭課次世代育成課 青少年育成センター 浜松市
浜松市中央区1-2-1 イーストワン国技館2F

<令和3年度協力事業所>

- ★社会福祉法人はなぞの会マーガレット保育園（西区）
- ★焙煎屋（中区）
- ★有限会社篠原建設（西区）
- ★特別養護老人ホームいずみ（中区）
- ★介護老人福祉施設浜松中央長上苑（中区）
- ★香麺食堂（浜北区）

ありがとう
ございました

利用者の感想

- ひととのコミュニケーションをとることに自信がついた
- 生活も改善でき「仕事が早くしたい」という気持ちが強まりました。
- 今まで不登校だったけど、毎日登校しようと思った。

協力事業所の感想

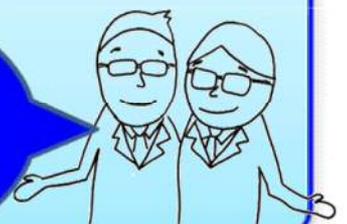
毎日黙々と取り組み、いろいろなことにチャレンジしている姿が素晴らしかった。まずは継続できた喜びを自信に変えて今後につなげてほしい。

こんな青少年におススメ！

- ☺本来の居場所（学校・職場）に戻るきっかけを探している
- ☺将来について考えはじめた
- ☺社会（他人）の中で成長したい

コーディネーターが 最初から最後まで寄り添います

体験活動を通じて社会とつながる安心感、自立的行動習慣（自立性・積極性・協調性）、自己肯定感を得る機会を創出します！！



SNS を活用した若者相談支援事業

「わかば」では、電話相談に踏み切れないでいる若者のため、SNSを活用した若者相談支援事業を実施しています。

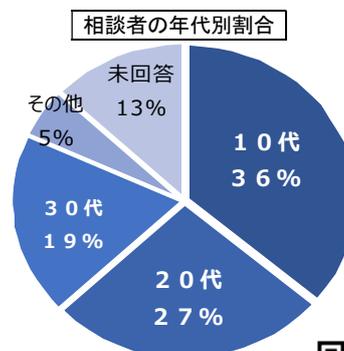
令和3年度実施結果

【相談期間】第1期 令和3年8月23日(月)～9月30日(木)
第2期 令和4年2月1日(火)～3月25日(金) ※日・祝除く

【相談時間】平日、土曜 午後6時～午後10時
【受付アプリ】LINE (わかものライン相談@浜松市)

【相談実績】

相談受付日数	75日間
友だち登録	2,003人
相談件数	1,127件
相談者数	238人



令和4年度も夏頃からの相談受付開始を予定しています。
ご利用の際は、左記QRコードから友だち登録をお願いします。



※以下の企業様に、本事業の広報にご協力いただいています。

(株)遠鉄ストア様、(株)杏林堂薬局様、日本マクドナルド(株)様

若者相談支援窓口「わかば」

若者相談支援窓口「わかば」では、15歳から39歳までの若者とその家族の悩みについて、相談内容にふさわしい情報の提供や支援機関の案内をしています。

《電話》

月・水・金(祝日・年末年始を除く) 9:00 ~ 16:00

電話 053-454-4848

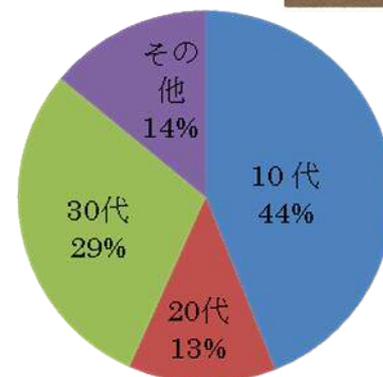
※必要に応じて面談もおこないます。(火・木)要予約

《メール》

随時(返信に時間・日数を要する場合があります)

アドレス wakaba-soudan@city.hamamatsu.shizuoka.jp

ご注意:受信制限の設定で返信できないことがあります。



令和3年度 相談対象者年代別受付状況

<令和3年度 相談内容別受付状況>

	総数	学校関係	仕事関係	家庭関係	健康関係	対人関係	犯罪・犯罪被害	人権関係	その他
件数	157	41	10	48	24	11	3	1	19
割合	100%	26.1%	6.4%	30.6%	15.3%	7.0%	1.9%	0.6%	12.1%

子供・若者支援機関ガイド はままつホッとナビ

子供・若者の相談窓口や支援機関を掲載した『子供・若者支援機関ガイド はままつホッとナビ』を作成、配布しています。「悩みがあっても、どこに行けばいいかわからない」という方に役立てていただけるよう、浜松市内にある計19の窓口や機関の連絡先、受け付ける相談の内容や営業時間を一覧にしました。ぜひご活用ください。

インターネットでも閲覧、ダウンロードが可能です。

https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/ikusei/hot_navi.html



浜松市青少年育成センター

〒430-0929

浜松市中区中央一丁目2-1 イースティン 浜松オフィス棟7階

電話 (053) 457-2418

Fax (053) 454-3708